# 第2部 プログラムをどう構築・展開するか



# 「協働の場を創る」

―国際交流協会職員の立場から―



**菊池哲佳** 財団法人仙台国際交流協会 企画事業課企画係 主任

# はじめに

私が所属する財団法人仙台国際交流協会(以下、SIRA)は、地域の国際化推進を目的として1990年に設立された仙台市の外郭団体である。SIRAが設立された当初は仙台市の国際姉妹都市等との交流をはじめとする国際交流が事業の中心にあったが、近年は仙台市での外国人住民の増加・定住化の傾向に伴い、地域における外国人住民との共生を目指した「多文化共生」事業にその軸足を移している」。

SIRA のような国際交流協会は全国に設置されているが、国際交流協会は行政と市民の間に立つ中間支援組織であり、「多文化共生」社会の実現に向けてのコーディネーターの役割が求められている。杉澤 [2009:6-30] は「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共

に生きることのできる社会の 実現に向けてプログラムを構 築・展開・推進する専門職」 を「多文化社会コーディネネー ター」(以下、コーディネネー ター)と定義しているが、自 際交流協会はまさに組織機能・ 役割を求められていると言え



2012 年度夏休み子ども教室

るだろう。そして、国際交流協会の職員である私自身、さまざまな事業を通じて 常にコーディネーターとしての実践にあたってきた<sup>2</sup>。

前述のとおり、近年は外国人住民の増加・定住化傾向が全国的に見られるなかで、いわゆる「外国につながる子ども」を取り巻く問題状況が顕在化してきている。例えば、海外から日本に移り住んできた外国人の家族では、子どもが日本語を十分に理解できないために学校の授業について行くことができないといった事例がしばしば聞かれるようになった。あるいは、日本国籍を有する子どもでも親が外国人であり、家族内でのコミュニケーションや親と学校の連絡に支障が生じているといった問題状況もしばしば耳にする。

SIRAではそのような状況をふまえて、2009年度より外国人住民等の子育ての現状と今後の支援のあり方を検討するための調査事業を開始し、2010年度には「外国につながる子ども支援事業」3を立ち上げた。SIRAはそれまで仙台市教育委員会(以下、仙台市教委)が実施する「仙台市外国人子女等協力者派遣事業」(以下、指導協力者派遣事業)4のために人材を紹介するなどの間接的な協力を行なってきたが、SIRAが外国につながる子どもの支援を事業化するのは初めてである。

本稿では、前提としてその「外国につながる子ども支援事業」を「地域日本語教育」の一環であるとして捉える。「地域日本語教育」を「『日本語を教える/学ぶための教室』の範囲を超え、全ての人がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークなどの総体」[日本語教育学会 2009:25] と位置づけるならば、「外国につながる子ども支援事業」はそのネットワークを構成する一部であると言える。

その上で本稿では、2010年度の事業開始当初から「外国につながる子ども支

援事業」を担当した私のコーディネーターとしての実践を通じて、地域日本語教育におけるコーディネーターの役割と専門性について考察する。

# 1 「外国につながる子ども支援事業」での実践

ここでは、「外国につながる子ども支援事業」の概要について説明するとともに、本事業に関わる人たちが地域の「多文化共生」の実現に向けて主体的に取り組むための協働の場創りを図る、コーディネーターとしての私の実践のプロセスと実践の視点について述べる。

# (1) 対話による協働の場創り

①外国につながる子どもの支援状況を知る

「外国につながる子ども支援事業」を開始するにあたり、外国につながる子どもの支援に関する市民向け研修会を4回実施した。1回目では仙台市における外国につながる子どもの支援の状況を共有するために、参加者は外国につながる子どもの支援を行う市民団体や仙台市教委からそれぞれの取り組みを聴いた。2回目は JSL カリキュラム $^5$ の概要について参加者が学んだ。

これらの研修会に参加した市民には「SIRA 外国につながる子どもサポーター」 (以下、子どもサポーター)への登録を呼びかけた。登録者には外国につながる子どもの支援に関する研修会等のお知らせや情報提供を行い、外国につながる子どもの支援についての市民のネットワークづくりを目指した。なお、仙台市教委が指導協力者派遣事業を通じて指導協力者として登録する市民を学校へ派遣しており、SIRAでは子どもサポーターを学校等へ派遣することは検討しなかった。そのため、本事業における外国につながる子どもの支援は地域での市民活動として、あるいは学校での指導協力者としての実践を想定し、実践の場づくりはそれぞれの市民に委ねざるを得なかった。

# ②実践者の声を聴く

3回目の研修会は、仙台市教委に提案し、SIRA と仙台市教委の共催で実施した。仙台市教委に共催を提案したのには、2つの理由があった。ひとつには、仙台市教委では指導協力者に登録する市民に対して研修会等を実施していなかったため、指導協力者に研修の機会を提供する必要性を感じたからである。また、子どもサポーターに外国につながる子どもの支援の実践の場のひとつとして指導協力者派遣事業のことを紹介するというねらいがあった。

この研修会では5人の指導協力者にこれまでの活動でのやりがいや難しいと感

じたことを語ってもらった。それらのなかには、「指導協力者として学校を訪問したものの、しばらくの間は子どもと良好な関係がつくれず、眠れない日もあった」、「初めて学校に派遣された時には、自分の役割や求められていることが分からず、とまどった」といった指導協力者たちの切実な声があった。また、多くの参加者から「このような研修の機会が今後もぜひとも必要だ」という意見が出された。私は今後も仙台市教委との協働を推進し、SIRAが指導協力者派遣事業における人材育成の役割を担う必要性を感じているところである。

#### ③協働の場を広げる

2011 年度末には再び仙台市教委と共催による研修会を実施した。内容は指導協力者派遣事業に焦点を当て、仙台市教委の担当者、指導協力者に登録する市民、外国につながる子どもたちが多く在籍する学校長らによる実践報告とパネルディスカッションを行なった。パネルディスカッションでは、子どもたちをサポートするには指導協力者の学校への派遣回数が十分とは言えないといった意見があった。一方で、指導協力者の派遣回数を増やすことは難しくても、工夫次第で外国につながる子どもたちへより効果的なサポートを行うことができるのではないかという意見や SIRA が仙台市の外国につながる子どもの支援において間接的なサポートする役割を担うことへの期待の声があった。外国につながる子どもが在籍する学校や、指導協力者派遣事業を実施する仙台市教委と課題を共有し、さらに協働を進めていく可能性を見出すことのできる機会となった。

# (2) 実践による協働の場創り

#### ①協働のプログラムを創る

「外国につながる子ども支援事業」では、研修会等のプログラムの実施の他に「夏休み子ども教室」(以下、「子ども教室」)というプログラムを毎年実施している。「子ども教室」では、仙台国際センターに夏休み期間中の子どもが集まり、子どもサポーターによる学習支援が行われる。「子ども教室」の目的のひとつが外国につながる子どもの支援のすそ野を広げることであることから、子どもサポーターは基本的にはこれまでに外国につながる子どもの支援の経験がない方や、経験が浅い方を対象に募集している。

また、子どもサポーターのなかで支援にあたってのノウハウや心構え等について子どもサポーターに具体的な助言を行なうことのできる人をアドバイザーとして位置づけ、「子ども教室」への参加を依頼している。市民団体の事務局として長年にわたって外国につながる子どもの支援に関わる T さんには 2010 年度の事

業開始当初からアドバイザーとして参加してもらい、子どもサポーターへの助言だけではなく「子ども教室」の企画・運営にも助言を受けてきた。外国の子どもの支援について深い経験と見識を持つTさんとの協働がなければ、個別学習支援を活動のベースとする「子ども教室」の開催は難しかったであろう。

3回目となる2012年度の「子ども教室」では4日間でのべ50名の子どもが参加し、13名の子どもサポーターが外国につながる子どもたちの学習支援を行なった。2010年度にはのべ20名、2011年度にはのべ35名の参加者があり、「子ども教室」は徐々に浸透しつつあると言える。「子ども教室」は地域日本語教育のささやかな実践の場であるが、「子ども教室」を通じて子どもサポーターや行政担当者、あるいは外国につながる子どもの保護者とのゆるやかなネットワークが形成されつつあると考えている。

#### ②プログラムを超えて協働する

「子ども教室」は一義的には外国につながる子どもの支援者の育成が目的であるが、プログラムの枠組みを超えて対応すべき課題を知るきっかけにもなっている。例えば、1年目の「子ども教室」に参加した不就学の子どもへの対応がある。その子は普段は小学校に通わず、母親が自宅で学習指導をしていた。理由は、ひとつは両親が母語教育を重視していたことがあった。もうひとつは、かつて両親が子どもを小学校通わせようと連絡をとったものの、日本語を話さない両親にとっては日本の小学校に馴染めなかったという理由だった。「子ども教室」の最終日にその子が「友だちが出来てうれしい。『子ども教室』がずっとあれば良いのに」と感想を話したことは、子どもたちどうしの交流の重要性を感じさせるものだった。そこで、もう一度両親に子どもが学校へ通うことを検討するよう提案することとした。その家族は仙台市外に住んでいたので、私は公益財団法人宮城県国際化協会の担当者と連絡を取り、両親と学校をつなげることを相談した。また、その子や両親と交流のある子どもサポーターのSさんも日本語が話せない両親をサポートしつつ、私との間の橋渡しに協力してくれた。

その後、結果的には両親と学校を引き合わせる前にその家族は父親の仕事の事情で帰国することになり、その子が日本の学校に通うことは実現しなかった。しかし、ひとりの不就学の子どもをめぐってSさんをはじめとする関係者との協働が生まれたのは「子ども教室」での実践と、「友だちが出来てうれしい」というその子への共感がベースにあったからだと思う。

また、この事例は私が仙台市内にはこの子どものように不就学の外国につながる子どもがいるのではないか、と考えるきっかけとなった。不就学の外国につな

がる子どもを学校につなぐことは、学校をもっぱらの現場とする市教委にとって 難しいとすれば、そこにコーディネーターとしての SIRA が担うべき役割がある のではないかと考えている。

#### ③既存のリソースにつなげ、協働する

2年目となる 2011 年の「子ども教室」には4人の中学生が参加した。東日本大震災後に中学3年生で来日した子どももおり、それぞれが高校受験という課題を切実に受け止めている様子が学習の様子からもうかがえた。しかし、「子ども教室」はわずか数日間の学習支援の場であり、参加した中学生たちの学習ニーズに応えることができているように思えず、歯がゆく感じられた。

「子ども教室」の終了後、T さんたちが運営する団体で受験を半年後に控えた子どものサポート継続してくれることになった。SIRA では外国につながる子どもたちの継続的な支援が出来ず、T さんたちが運営する団体等に子どもたちをつなぐことしかできないことに事業展開の難しさを私は感じていた。

しかしその後、今後の事業展開のヒントとなる事例が生まれた。それは、「子ども教室」に参加していた中学生の一人である I 君が「子ども教室」の終了後も頻繁に仙台国際センターに通い自主学習する様子が見られたのだが、 I 君に「日本語ボランティア」の登録者を紹介することとなったのである。「日本語ボランティア」とは、SIRA が実施する育成講座を修了した市民が登録し、日本語を学びたい外国人住民とマッチングする事業である。この事業では基本的には成人の外国人住民を学習者としてマンツーマンのサポートをすることを想定しているが、これを外国につながる子どもにも適用することとしたのである。

この取り組みはまだ試行的なものであり、運営上の問題点や、成人と外国につながる子どもの学習をサポートする場合の違いなどを整理する必要があるが、外国につながる子どもたちを既存のリソースにつなげることで新たな協働の場を創ることができる可能性を見い出すことが出来た。

# ④次世代につなげ、協働する

2012年度の「子ども教室」ではTさんのようなアドバイザーの拡充を図るべく、Tさん以外に3人の方をあらたにアドバイザーとして参加を依頼した。その際にTさんの紹介で参加したSさんもアドバイザーの一人である。Sさんは中学生の時に中国から仙台に移り住み、その後にTさんたちのサポートを受けながら努力し高校・大学受験を乗り越えてきた大学生である。Sさんは現在、自らが大学生として学びつつも、Tさんたちといっしょにこれから高校・大学受験を迎える子どもたちのサポートをおこなっている。きっと子どもたちにとってはSさんが

ロールモデルとして映ったに違いない。

私はアドバイザーとしてのSさんの参加とともに、サポーターとしてSさんと同世代の学生にも参加してもらうように働きかけた。その結果、6名の学生が「子ども教室」に参加し、そのなかには市民活動として外国につながる子どもの支援を継続することを考える学生も生れた。Tさんをはじめとする世代が培ってきた経験や実践の場を次世代につなぎ、協働の場を広げることもコーディネーターの役割であると考える。

### 2 地域日本語教育におけるコーディネーターの役割・視点

### (1) 地域日本語教育におけるコーディネーターの役割

これまでの「外国につながる子ども支援事業」での実践を振り返り、私は地域日本語教育におけるコーディネーターの役割は、地域日本語教育に関わる人たちが地域の「多文化共生」に主体的に取り組むための「協働の場を創る」ことであると考えている。例えば、市民向けの研修会の実施においては、外国の子どもの支援に必要なノウハウや視点を共有するだけではなく、今後の課題を参加者で共有し、課題解決に向けた協働を推進するように努めてきた。具体的には、前述のように、指導協力者派遣制度についての改善に向けた指導協力者、仙台市教委、教員ら関係者との協働がある。関係者との対話を通じて、指導協力者派遣制度という行政施策における課題の共有や今後の改善に向けた協働の可能性を見出したところである。

また「子ども教室」という実践の場を通じて、外国につながる子どもの支援者の育成を図るだけではなく、実践の中から見えてきた課題の解決を図るべくプログラムの枠を超えて関係者との協働を進めた事例を紹介した。また、日本語ボランティアといった既存のリソースや次世代とつなぎ、より良い地域日本語教育の実現に向けて働きかけているところである。

日本語教育学会 [2011:131-135] では、地域日本語教育に関わる人材として「地域日本語教育専門家」、「地域日本語コーディネーター」、「日本語ボランティア」の他に、「システム・コーディネーター」の必要性が述べられており、システム・コーディネーターには「『人をつなぎ、地域社会に有機的なシステムを構築する』という能力が求められる」としている。システム・コーディネーターの「人をつなぎ、地域社会に有機的なシステムを構築する」という役割はまさに多文化社会コーディネーターの役割と一致し、人をつなぐということは「協働の場を創る」ことと言えるだろう。

# (2) 地域日本語教育におけるコーディネーターに必要な視点

地域日本語教育分野でコーディネーターの役割を担うためには、つまり地域日本語教育に関わる人たちが「多文化共生」の実現に向けて「協働の場を創る」役割を担うためにはどのような専門的視点が必要だろうか。以下では地域日本語教育におけるコーディネーターの実践に求められる視点について明らかにしたい。

①「多文化共生」の観点から社会を問い直す視点

「多文化共生」社会の実現に向けた課題を共有し協働するための場を創るため に、コーディネーターには既存の活動や制度などへの問い直しを図る視点が必要 であると考える。

山西 [2011:4-14] はコーディネーターの専門性としての役割を形成要素として「価値・思い・態度」、「知識」、「技能」の3つを挙げている。私はその中でも特に「価値・思い・態度」、つまり「多文化社会の現状や課題に関する自らの価値観や思い、また多文化共生に向けての社会変革の必要性などを問い続ける態度」がコーディネーターとして重要であると考えている。また、渡戸 [2007] は「多文化共生」の意義について「地域の実情に沿って外国人住民の参画を図りつつ、『多文化共生』の積極的な政策概念化とその具体化に努めることは、タフで奥行きを持ち、創造的な『市民社会』を地域レベルから構築することにつながる」と述べている。コーディネーターは地域日本語教育を市民の協働の場と位置づけ、「多文化共生」の観点から既存の社会のあり様を問い直し、より良い市民社会の形成を図る視点が求められる。

# ②従来の「枠」を外して実践課題を設定する視点

私が所属する国際交流協会は市民と行政の間に立つ中間支援組織として市民と行政の協働を推進することが求められるが、行政の設置した中間支援組織であるがゆえの制約も少なくなく、行政と協働することは本当に難しいというのが私の偽らざる実感である。外国につながる子どもの支援についても、本来的には教育行政の行うべきことであるという議論は根強いと思われる。また、行政として学習支援が行われているのだから、それ以外の支援はあくまでも市民の主体的な活動に任せるべきである、という議論もある。あるいは一方で、行政は外国につながる子どものことに限らずともさまざまな教育課題を抱えており、そもそも学校現場等で外国につながる子どもを取り巻く問題状況が認識されない状況も見られる。

そのような状況下でどのように市民や行政と課題の共有を図り、協働を推進していくかがコーディネーターとしての国際交流協会に問われている。実際、「子

ども教室」の実施においても国際交流協会が行うことの是非や位置づけについての議論があるなかで、「子ども教室」を「学習支援の場」という位置づけの「枠」からずらして捉え直しを試みたことにより、「支援者育成の場」「交流の場」といった別の意義が浮かび上がってきたという背景がある。また、「子ども教室」における課題の発見と解決に向けた協働のプロセスを前述したが、それらの実践も既存のプログラムや事業の「枠」を外す視点を持つことの重要性を表す一例であると言えよう。

山西は、コーディネーターの専門性形成の視点として「従来の行政や民間と言う組織の枠、仕事という業務の枠、専門性という知識・技能の枠、現実・過去という時間の枠などを、時には取り外し、時にはずらし、自由な『拓かれた』状況のもと、思いをめぐらせ、情報を得ること」の重要性を述べている。地域日本語教育におけるコーディネーターの実践においても、従来の「枠」を外してみる視点が必要であると思われる。

③「デザイン・プログラム力」形成のための「行為の中の省察」の視点

最後に私の実践における課題に即して「デザイン・プログラム力」、「行為の中の省察」の重要性について述べたい。これまでに述べたように、コーディネーターは「多文化共生」の観点から社会を問い直し、時には従来の「枠」を外しつつ、プログラムを構築・展開・推進していくことが求められる。しかし私のこれまでの実践からも明らかであるように、国際交流協会の事業として、あるいは自治体の施策としてプログラムを構築・展開・推進することは決して容易なことではない。

しかし、逆説的ではあるが、公的なプログラムの構築・展開・推進が容易ではないからこそ、そこでコーディネーターの専門性が発揮されうるはずである。コーディネーターが公的プログラムを内実のあるものとして機能させるためには、私は杉澤 [2009:6-30] が言う中核的実践としての「デザイン・プログラム力」が特に求められると考える。自治体や国際交流協会の関係者に説得力のある施策や事業のイメージを提示しつつ、協働の場創りと連環させていく力量が必要である。またそのような力量形成の視点としての「行為の中の省察」[ショーン 2007] の重要性を感じているところである。

# おわりに

本稿では「外国につながる子ども支援事業」の担当者としての私の実践を通じて、地域日本語教育におけるコーディネーターの役割と専門性について考察した。

今後の課題としては、これまでに述べてきたように、私の実践では協働の場創りの可能性が見い出された段階に過ぎず、外国につながる子どもたちを支えるための「仕組みを創る」[杉澤 2012:40-51] までには至っていないことである。また、充実した仕組み創りには行政、および外国人当事者が協働の場に参加することも重要な要素であると考えている。外国につながる子どもの支援を通じて、より多くの、多様な人たちが地域の「多文化共生」の実現に向けて主体的に取り組むための協働の場創りを図っていきたい。

#### [注]

- 1詳細については財団法人仙台国際交流協会編『(財) 仙台国際交流協会のあゆみ 仙台国際センター 運営の20年』を参照。
- <sup>2</sup> コーディネーターとしての私の実践事例のひとつとして、「省察の場づくりにみる多文化社会コーディネーターの力量形成―『国際センターサポート・ボランティア事業』における実践を通じて」[菊池2011:42-53]を参照。
- 32010年度当初は「子どもサポーター育成事業」という事業名で開始したが、2011年度から「外国につながる子ども支援事業」と事業名を変更した。事業名変更の理由は、外国につながる子どもの支援を子どもサポーターの育成にとどめず、より広い視野で外国につながる子どもの支援を推進すべきだと考えたためである。
- 4「仙台市外国人子女等協力者派遣事業実施要綱」によると、「仙台市の小学校又は中学校に在籍している中国帰国孤児子女、帰国子女及び外国人子女に対して生活指導を行うことにより、円滑な学校生活を営むことができる能力を育成する」ことを目的とした事業である。学校長の要請により、本事業に登録する市民を指導協力者として派遣し、日本語や教科学習の支援、通訳等を行っている。
- 5日本語指導と教科指導を統合し、学習活動に参加するための力の育成をめざしたカリキュラム。単に日常的な会話の力ではなく、学習に参加するための力、例えば、違いを見つける力、関連づけて見る力などの「学ぶ力」の育成に焦点を当て、各教科の授業に日本語で参加できる力を育成することを課題としている。詳細については、文部科学省のウェブサイト「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ(CLARINET)」を参照。

#### [文献]

- 菊池哲佳、2011、「省察の場づくりにみる多文化社会コーディネーターの力量形成―『国際センターサポート・ボランティア事業』における実践を通じて」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 杉澤経子,2009,「『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの 省察的実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会コーディネーター養成プログラム~その専門性と力量形成の取り組み~』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 杉澤経子、2012、「『仕組みを創る』 ―外国人住民施策を担当する立場から」 『シリーズ多言語・多文化

- 協働実践研究15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性―多様な立場のコーディネーター実践から』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 仙台国際交流協会, 2012, 『(財) 仙台国際交流協会のあゆみ 仙台国際センター運営の20年』財団法人 仙台国際交流協会
- 仙台市. 2002.「仙台市外国人子女等協力者派遣事業実施要綱(平成14年4月1日改正)」
- ドナルド・A・ショーン、2007、『省察的実践とは何か一プロフェッショナルの行為と思考』 柳沢昌一・ 三輪建二監訳、 鳳書房
- 日本語教育学会,2009,『平成20年度文化庁日本語教育研究委託 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」のための日本語教育事業)―報告書―』社団法人日本語教育学会
- 日本語教育学会,2011,『平成22年度文化庁日本語教育研究委託 生活日本語の指導力の評価に関する 調査研究―報告書―』社団法人日本語教育学会
- 文部科学省「海外子女教育,帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ (CLARINET)」 http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/clarinet/main7\_a2.htm (2012年9月アクセス)
- 山西優二,2011,「多文化社会コーディネーターの専門性形成と実践研究の意味」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究14 多文化社会におけるコーディネーターの専門性をどう形成するか』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 渡戸一郎, 2007,「多文化共生社会の課題と自治体政策」『国際文化研修』財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所